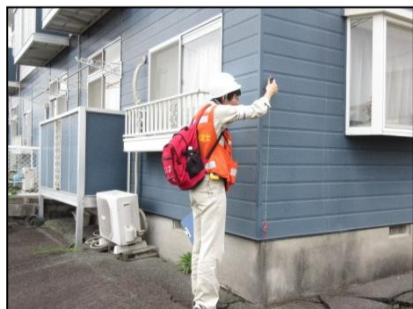


令和6年度 千葉県被災建築物 応急危険度判定士 認定講習会

応急危険度判定士はボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため**建築物の倒壊等の危険性**を判定します。若手の方を始めとし、より多くの方々のご登録をお願いします。

- ◆ 日時 令和6年8月1日(木)～令和7年1月31日(金)
- ◆ 開催方法 WEB開催
講習会は、申込後にメール送付（又は郵送）で案内する講習会のHP（建築士会）上で、ID、パスワードを入力して、動画による講習を受講していただきます。
※パスワード送付まで、数日かかる場合があります。
- ◆ 定員 300名（申し込み先着順）
- ◆ 受講資格 千葉県在住又は在勤の一級、二級、木造建築士、1級建築施工管理技士又は知事の認めたる者
- ◆ 内容 応急危険度判定基準、構造別の調査方法
- ◆ 受講料 無料（テキスト無償配付（申込後に一般社団法人千葉県建築士会から郵送））
- ◆ 申込期間 令和6年8月1日(木)～令和7年1月17日(金)
(申込用QRコード)
- ◆ 申込方法 県庁HPより**電子申請**にてお申込み下さい。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenchiku/oq-hanteishi/index1.html>
- ◆ 登録証の交付 受講修了者は、判定士として登録され、登録証が交付されます。
- ◆ 問合せ先 一般社団法人千葉県建築士会 電話：043-202-2100



※写真は平成28年熊本地震における判定活動状況

— 主催 千葉県 —